

(お知らせ)

令和2年4月6日
教育委員会
(総務課: 222-3768)

新型コロナウィルス感染拡大防止を踏まえた一斉臨時休業（休校）の実施について

本市では4月3日（金）に、本日以降の教育活動再開方針を発表させていただきましたが、4月4日（土）、5日（日）の全国的な新型コロナウィルス感染症の発生状況や本市域の状況も踏まえ、下記のとおり、全市立学校・幼稚園において臨時休業（休校）を実施することといたしました。

記

1 休校の判断について

本日4月6日までの全国的な感染者の大幅な増加傾向の下、本市においても3月30日（月）～4月5日（日）までの新規感染者が44人となり、その前の週の17人の2.6倍となるとともに、この4日（土）、5日（日）の新規感染者13名のうち11名が、現段階で感染経路不明であるなど、本市域の状況に大きな変化が生じ、危機的な状況です。

こうした状況を鑑み、年度当初が、学校園と、児童生徒等や家庭・保護者との関係・繋がりをつくるとともに、児童生徒等にとっても、新しい環境の下で学校生活に臨む極めて大事な時期であることを踏まえ、各校園で、新しい担任や友だちとの関係を築くことができるよう、入学式や始業式、学級活動をしっかりと行い、更に、休校期間中の学習面や生活面での児童生徒等と各家庭への指導を適切に実施する機会を設けたうえで、下記2のとおり、休校措置を実施します。

2 休校措置の実施について

（1）休校期間

始業式、入学式、新担任との顔合わせ、生活指導、オリエンテーション等を済ませた後の4月10日（金）から休校期間に入ります。休校期間は、当面、5月6日（水）までとします。

ア 4月6日（月）～9日（木）までは、年度当初が学校園と、児童生徒、家庭・保護者にとって極めて重要な時期であることを踏まえ、感染症拡大防止対策を一層徹底したうえ、入学式や始業式、学級活動を実施し、上記1のとおり学校園と児童生徒等や家庭・保護者との関係性を築けるように取り組みます。

イ 学級活動については、午前中を基本とした短時間での実施とし、各学級で、休校中の学習面、生活面での指導を丁寧に行います。

ウ また、児童生徒等だけでなく、各家庭に対しても、御家族の体調・健康管理の徹底、保健衛生意識の一層の向上について強くお願いします。

エ 9日（木）までの期間も、①密閉、②密集、③密接の「3密条件」が同時に重なる場を徹底的に避け、更なる感染防止対策の徹底に取り組みます。

オ また、この9日（木）までの間、御家庭の判断で欠席される場合も、「欠席扱い」とはいたしません。また、欠席の御家庭には、指導内容に関するプリント等をお届けします。

カ なお、全国的な状況や本市域の状況も踏まえ、休校期間を変更する場合があります。

(2) 休校期間中の対応

ア 登校・園日

各校種や学校規模に応じて、週に1～2日・2時間程度の登校・園日を設け、児童生徒等の健康観察や各家庭での生活・学習状況の確認を行うとともに、新たな学習課題の提示も行います。

イ 小学校での「特例預かり」

令和2年3月5日からの臨時休業で実施した、保護者等の就労状況や学童保育所等の受入状況などを踏まえ、自宅において過ごすことが難しいといった状況等がある場合で、やむを得ず、学校での受入れを希望される場合の小学校での「特例預かり」を、同様に実施します（給食は実施しません。）。

ウ 総合支援学校での「特例預かり」

令和2年3月5日からの臨時休業で実施した、児童生徒が、自宅において一人で過ごすことが困難であり、また、放課後等デイサービスなどの確保ができない場合など、特別の事情がある場合の、地域制4校の総合支援学校での「特例預かり」を実施します（スクールバスは運行しますが、今回は給食は実施しません）。

エ 幼稚園での「保育を必要とする園児の受入れ」

保育を要する園児（新2号認定者）については、可能な限り家庭保育の協力を依頼したうえで、保育の必要な園児の受入れを実施します。

オ 部活動

全校種とも中止します。

<参考>

入学式については、「3密条件」が同時に重なる環境を回避することを徹底し、来賓・保護者・在校生の出席者を限定したり、次第を見直し短縮化したりして実施します。また始業式についても、校内放送で行うなど、感染拡大防止に十分留意したうえで実施します。

学校種	入学式	始業式
幼稚園	4月9日（木）	4月8日（水）
小学校	4月8日（水）	4月8日（水）
中学校	4月7日（火）	4月6日（月）
義務教育学校	4月7日（火）または8日（水）	4月6日（月）または8日（水）
高等学校	4月8日（水）	4月8日（水）または9日（木）
総合支援学校	4月9日（木）	4月8日（水）